

平成30年度事業計画

1. 基本方針

2012年12月に発足した第2次安倍内閣は「アベノミクス」と称される経済政策を打ち出して「デフレ脱却」を最大の課題として取り組んだ。景気は緩やかに回復しているものの、安定した成長軌道には至っていない、依然、道半ばにあるとして、2017年8月に発足した第3次安倍内閣においても更に『デフレマインド』からの完全脱却を最大の課題とした。

併せて、国の借金1000兆円超と言われる先進国の中でも最悪の状態にある財政の再建という大きな課題には、新たな財政再建策に加え経済再生という二兎を追う政策が同時進行で強く推進されることが望まれる。

国の財政を圧迫する要因の一つには、国難とも言われる少子高齢化対策に必要な社会保障費の膨張がある。

増え続ける介護・福祉ニーズに対応する対策に留まらず、労働力の減少や年金問題に至るまで、喫緊の課題山積であり、女性やシニア層の活躍を促進させる政策が不可欠として「働き方改革」が声高に叫ばれている。

膨張する社会保障費は、2025年には150兆円を超すことが予測されるなど、財源の面から障がい者福祉にも大きな影を落とすことは必至の状況にある。

さしあたって、2018年4月に予定される障がい者福祉の報酬改定が懸念されるが、増額改定はおろか、マイナス改定も想定しなければならない現状認識に立ち、更なる効率の良い経営基盤の確立が望まれる。

本年度は1959年の創立から59年目を迎えることから60周年の節目に向けた新たな事業基盤の整備を進めたいところであるが、とりわけ本年3月から始まる第一野の花学園の本格的な建設工事には利用者の安全と工事の順調な進行を期したい。

昨年度の新規事業として開始した野の花富楽和と第五野の花学園パンの花は、順調な滑り出しとも言える平成29年度上半期の実績であったが、2年目こそ真価が問われることから、1年目の経験をもとに更なる上昇志向の決意をもって関係施設長はじめ職員一丸となった事業運営に努めたい。

第五野の花学園パンの花では、筑前町内をはじめ県内外からの野菜や果物の仕入れに奔走しているが、昨年暮れに農福連携事業を看板に開始した志摩日々菜々からの新鮮野菜の安定的な仕入れ体制の確立に努めたい。これにより野の花学園では、志摩日々菜々での野菜の生産、第5野の花学園パンの花での販売、更には利用者職員との食事提供に資することにより生産から消費までの6次産業化を目指したい。

この志摩日々菜々は、糸島市の地域福祉計画に則り、B型事業20名とグループホームを平成31年度早々に開設する方向で準備を進めるとともに本年度は地域との一層の連携促進に努めたい。

開設から4年目となるキャリアワーク立花は、立花高校との連携事業として教育

と福祉関係者注目の事業としてスタートした。定員20名に対し6～7名程度の利用者にとどまり、累計赤字は拡大する一方にある。その原因は学校側との連携不足だけではなく、保護者の望みが、進学が第1選択肢であり、障がい者施設に入ることではないことである。

改善策の一つに、予てから検討を進める大学校開設が考えられるが、この4年間のキャリアワーク立花の実績に照らし今がその時期と思われる。キャリアワーク立花の定員を分割して、交通の利便性の高い天神地区に分所の自立訓練施設（2年有期）を開設するとともに、同じ天神にある就労移行施設（2年有期）との連携による4年制大学校として高校卒業生を受け入れる構想である。

障がい者施設の入居を受け入れるビルを探すことの困難なことは、経験済みであるが何とかこの局面を打開することに努力したい。

その他の事業にあっては、法人組織の細部にわたり、今後の支援サービスの提供がいかにあるべきかについての点検を行い、各事業の充実・発展及び機能強化に努めるとともに、社会的にも透明性と公平性を担保した法人運営に努めたい。

あわせて、社会福祉法人の一員として、高い襟持と当法人が永年追い求めた利用者本位のサービスを旨とした「一人ひとりの豊かな生活の場を求めて」の実現に「コンプライアンス（社会的ルールの遵守）」や「アカウントビリティ（説明責任）」を果たしながら、利用者サービスの提供に努めていきたい。

2. 重点事項

1) 第一野の花学園の施設整備

障害の特性（行動障害・自閉症・多動性）に応じたユニット形式による支援の必要性が喫緊の問題とされることから、平成29年2月から全面的な解体新築工事に着手した。

本年度は、いよいよ工事が本格化することから利用者の安全に十分に配慮したうえで工事が順調に進むよう努めたい。

2) 同業他法人及び異業種との連携

広く同業他法人とは、人材確保や育成、支援技術等における相互研鑽、さらには経営面での情報交換を行うなど多岐にわたる連携を促進したい。

また、利用者が健康で豊かな生活が出来るよう不可分の関係にある介護・医療との連携をはじめその他の異業種との連携も強化したい。

3) 第一野の花学園・ふよう学園のグループホーム事業の再編

数か所に点在するグループホーム（借家）を自前の建物による再編をめざす。

4) 生活介護事業の開設

通所施設利用者の高齢化に鑑み、生活介護事業の開設を目指す。

5) 自立訓練事業の効率的運営

キャリアワーク立花、ふよう学園、なのみ学園、第一野の花学園で行う自立訓練事業は、いずれも定員割れの状態にあることから、利用者のニーズの把握に努め、支援体制の再構築を図りたい。

6) 人材確保と人材育成

7) 利用者本位のサービス提供のあり方について基本的考え方を明確にし、業務の標準化を行う。

- ① 利用者のライフスタイルを重視し、ケアマネジメントの手法を用いた個別支援計画の作成を行う。
- ② 個別支援計画作成の過程から、利用者のニーズを抽出し標準化した上で法人としてのサービス提供のあり方を検討する。
- ③ 利用者、家族、保護者会及び他の専門機関との連絡調整を計画的に行う。
- ④ 利用者とのサービス利用契約書や利用者負担について、弁護士等と協議を行うなど、専門的かつ客観的な視点から制度に適合した利用契約のあり方に関する検討を継続的に行う。

8) 法人経営方針の長期的明確化

法人経営を「事業管理」「財務管理」「人事労務管理」という枠組みで捉え、それぞれについて長期的視点での経営方針を（本部機能の再検討も含めて）明確化する。

① 事業管理

現在の事業体制の現状分析を行い、事業展開及び事業実施体制の検討並びにシミュレーションを行うとともに、計画的かつ効率的な事業実施についての意識を高め、各種業務マニュアルの作成や事業評価等を行う。

② 財務管理

社会福祉法人会計基準に基づき、諸規程及び経理手続き等の遵守を徹底するとともに、経営の透明性と公平性の確保に努める。

また、法人が所有する資産、特に金融資産について、長期的視点立った資金等の運用計画を作成する。

③ 人事労務管理

法人経営の将来展望と制度の変革に対応するため、就業規則及びその他の諸規程等について見直しを行い、緊急性の高いものについては順次改正を行う。

また、職員が働きやすい環境を整備しながら定着率の向上を図るとともに、法人内外に通用する人材育成プログラムを作成する。

9) 地域福祉の推進と人的ネットワークの構築についての取り組みを強化し、地域に開かれた地域の社会資源としての役割を担う事業を継続的に行う。

- ① 今津福祉村活動、野の花まつり、野の花学園収穫祭
- ② 各種地域イベントへの参画
- ③ 教育・医療・福祉系大学や各種学術団体等との連携

3. 実施事業

基本方針及び上記重点事項を踏まえ、定款に基づき以下の事業を実施する。

1) 第一種社会福祉事業

- ① 障害者支援施設 第一野の花学園（入所、通所）
- ② 障害者支援施設 第二野の花学園（入所、通所）
- ③ 救護施設野の花

2) 第二種社会福祉事業

- ① 短期入所事業（第一学園、第二学園）
- ② 共同生活援助事業（第一学園 13ヶ所、第二学園 2ヶ所、富楽和 1ヶ所）
- ③ 相談事業
障害者就業・生活支援センター野の花(厚生労働省及び福岡県委託事業)
障害者就業・生活支援センターちくぜん
(厚生労働省及び福岡県委託事業)
福岡市西区知的障がい者相談支援センター事業（福岡市委託事業）
- ④ 居宅介護等支援事業（ヘルパーステーション野の花）
- ⑤ 大野城市障がい者支援センター（特定相談支援）
- ⑥ 障害者ライフサポートセンター東（特定相談支援）

4) その他の社会福祉事業

- ① 無認可グループホームの運営（第一 1ヶ所、第二 1ヶ所）
- ② 訪問型職場適応援助事業（独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構）
- ③ 障害程度区分認定調査（福岡市委託事業）
- ④ 地域活性のための連携事業（今津福祉村活動）

5) 新規事業

- ① 知的障害者共同生活援助事業
グループホームの設置

6) その他の取り組み

- ① 苦情解決システムの運営
- ② 第三者評価導入についての検討
- ③ 個人情報保護法への対応
- ④ 成年後見制度の活用

4. 会議の開催

法人運営に必要な基幹会議については、会議の役割を十分理解したうえで、会議運営のあり方の再認識を図る。

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 1) 評議員会 | 1回/年(6月) |
| 2) 理事会 | 3回/年 |
| 3) 管理者会議(理事長、事務局長、施設長) | 1回/月 |
| 4) 経営企画会議(理事長、事務局長、施設長) | 1回/月 |
| 5) 合同会議(課長級以上管理職) | 1回/年(7施設で交互開催) |

5. 野の花学園後援会及び保護者会との連携強化

当法人の運営を側面から支援していただいている後援会及び保護者会との連携強化を図り、施設運営についての情報提供に努める。

- 1) 後援会及び保護者会への情報提供
- 2) 施設の運営と利用者支援に係る保護者会との連携
- 3) 後援会および保護者会行事への参画
- 4) 後援会会員拡大についての協力
- 5) 後援会事務局業務の支援

6. 各種団体との連携と参画

法人及び施設の上部組織等を中心に、各種委員会、研修会、行事等へ参加することにより連携を図る。

- 1) 日本知的障害者福祉協会
 - ① 九州地区知的障害者福祉協会
 - ② 福岡県知的障がい者福祉協会
- 2) 福岡県社会福祉協議会
- 3) 全国社会福祉施設経営者協議会
- 4) 福岡市民間障がい施設協議会
- 5) 全国地域生活支援ネットワーク
- 6) 日本グループホーム学会